

国土審議会 第1回首都圏整備部会

日時：平成18年3月16日（木）10：00～11：50

場所：虎ノ門パストラル 本館1階「葵」

（開 会）

○内海大都市圏計画課長 おはようございます。まだお着きになっていない委員もいらっしゃるかもしれませんが、定刻でございますので、ただいまから国土審議会第1回首都圏整備部会を開催させていただきます。

本日は、皆様、お忙しいところ誠にありがとうございます。

私、国土計画局の大都市圏計画課長の内海と申し上げます。本日は第1回の会合ということでございまして、部会長の選出までの間、私のほうで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、座って進めさせていただきます。

会議の冒頭に当たりまして、3点確認事項がございます。

まず、1点目は本日の会議の公開についてでございます。国土審議会の運営規則により、国土審議会の会議及び部会は原則として公開することとされております。当部会でも、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいておりますので、この点につきまして、あらかじめご了解をいただくようお願いいたします。

それから、2点目に資料の確認でございます。お手元の資料としまして、座席表、議事次第のほか、資料1が名簿、資料2が設置要綱、それから横長で資料3-1、縦長で資料3-2、横長で資料4、それから資料4追加という1枚紙がございます。さらに、縦長で資料5、資料6。それから、参考資料ということで「インターネットでつくる国土計画」。冊子としまして首都圏基本計画と整備計画。さらに、1枚紙で地図と国土審議会の関係法令というものを付けさせていただきます。資料の不備がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

それから、3点目でございますが、本首都圏整備部会の任務等の確認でございます。お手元の資料2をお願いいたします。資料2に「首都圏整備部会設置要綱」がございます。昨年の12月に国土審議会で決定したものでございまして、その2番をご覧くださいま

すと、「任務」ということで、本部会は、首都圏整備法、首都圏近郊緑地保全法の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項、具体的には整備計画の審議等でございますけれども、その他首都圏の整備に関する重要事項について調査・審議し、その結果を審議会に報告するというのが任務でございます。

それから、議題4にも関係しますので、その下をご覧くださいますと、「専門委員会」ということで、部会に、その定めるところにより、専門の事項を調査させるための専門委員会を置くことができる。それから4番、5番で、専門委員会の委員、委員長は、部会長が指名するということになってございます。

以上が確認事項でございます。

それでは、次に委員紹介に移らせていただきます。当部会に所属する委員は10名で構成されております。委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご就任、ご快諾いただきまして誠にありがとうございました。それでは、委員の方々を皆様の左手のほうからご紹介させていただきます。

まず、秋草直之委員です。

浅見泰司委員です。

植木正威委員です。

大河原透委員です。

加藤裕治委員です。

丹保憲仁委員です。

内藤勲委員です。

山本栄彦委員の代理で山梨県副知事の北崎秀一様です。

なお、このほかにお二方、マリ・クリスティーヌ委員と阿部孝夫委員がいらっしゃいますが、少し遅れるという連絡をいただいております。

本日、現状で10人中8名ご出席いただいておりますので、本部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本部会の運営につきましてご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、部会長の互選をお願いいたしたいと思っております。国土審議会令に基づきまして、部会長は部会に属する委員の方々から互選していただくことになっております。いかがいたしましょうか。

○植木委員 部会長につきましては、国土審議会本審議会の委員もお務めになっておられ、国土計画について幅広いご見識をお持ちになっておられます丹保憲仁委員にお引き受け願ってはと思っておりますので、ご提案申し上げます。

○内海大都市圏計画課長 ただいま植木委員から丹保委員に部会長をお願いしてはというご提案がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○内海大都市圏計画課長 ご異議ないようでございますので、丹保委員に部会長をお引き受け願うことといたします。それでは、丹保委員、部会長席にご着席いただきますようお願いいたします。

（丹保委員、部会長席へ着席）

○内海大都市圏計画課長 それでは、これ以降の議事運営は部会長をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○丹保部会長 図らずもと申し上げても、その図らずもが2倍のΣの先ぐらいの図らずもでございます、大変に困惑をいたしております。私は実は全く江戸っ子でございます、北海道で育ち、北海道大学でずっと働き、北大の総長が終わりましてからこちらへ出てまいりました。土木学会の会長をしておりました時代と、放送大学の学長が東京でございまして、外国留学の時期を除けば、東京はそんなに長い経験ではございません。

ただ、私の兄弟たちが都で計画などをやっておりましたので横では見ておりましたが、この国土審議会の北海道部会の分科会の分科会長もしておりまして、首都と北海道という日本でいえば二極のステアをいたすことになりまして、若干戸惑いと同時に、中抜きの非常に極端な2箇所のものについてどんなふうにご議論をお運びいただいたらよろしいのか。自分の持っている知識と感性を一生懸命使って、座長としての仕事をしたい。特段の知恵はございませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、ルールがあるようございまして、国土審議会令というものに部会長代理というものが必要なようでございます。いろいろ伺っておりますと、内藤勲先生がこの分野で大変にご造詣が深く、そして私のような半ば素人の座長をお助けいただくにはご適任かというふうに思うものでございますから、内藤委員にお願いできたら幸いです。が、いかがでございましょうか。

○内藤部会長代理 それでは、ご指名でございますので、お受けしたいと思っております。どう

かよろしく願いいたします。

○丹保部会長 それでは、議事に入りたいと思いますけれども、先がけまして、まず小神国土計画局長からご挨拶をいただきたいと思います。

○小神国土計画局長 国土計画局長の小神でございます。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、この首都圏整備部会においでいただきましてありがとうございます。また、この首都圏整備部会に委員のご就任をお願いいたしましたところ、ご快諾をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の先生方の中には、この前身でございます首都圏整備分科会の時代からご指導いただいております方もございますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様方には、既にご案内のことかとも思ひますけれども、私どもは今、新しい国土計画づくりに入っております。今、国土審議会に部会、あるいは専門委員会を設けて、多くの先生方にご参画いただき、いろいろな角度から我が国の将来像あるいは課題について、どういう対応方針、処方せんを示せるかといったことでご議論をいただいております。この6月あるいは夏ごろには、少し遅れるかもしれませんが、ある程度中間的な取りまとめといったような姿が審議会のほうでも描いていただけないかというふうに期待いたしておりますけれども、いずれにいたしましても、我が国を取り巻く社会経済環境が大きく変化してきておりますので、そういった社会経済状況の変化にきちんと対応できる計画でなければならないというふうに私どもも考えているところでございます。

我が国は、少子化を背景にして、人口減少社会によいよ入ったというふうに言われております。こういった状況が続きますと、我が国の人口もこれから50年後には半分ぐらいになってしまうのではないかというようなことも言われておりますけれども、そういった状況の中で、我が国が世界の中で、しっかりとした経済的あるいは社会的、国際的な地位をどうやったら引き続き維持できるのかといったようなことも1つの課題の中で捉えて、今ご議論をいただいております。

また、これから少子化と同時に高齢化社会にもう既に入っているわけでございますけれども、さらにこういった高齢化が進行しているというふうに言われております。今も申し上げましたけれども、経済活力をどうやって維持していくかということが課題になっておりますけれども、こういった高齢化社会の中で、社会保障がどういうふうになっているの

かということは国民の皆様方からも大いにご心配いただいておりますし、今、国会で予算委員会が開かれておりますけれども、毎日のようにこれからの社会保障をどうするかといった議論が展開をされております。これは、言いかえれば、国民の方々が将来に対して非常に不安感、不透明感を持っているということのあらわれではないかと考えております。

もう1つは、これもよく国会で議論になっておりますけれども、格差社会が広がってきているというふうに言われております。そういった中で、国民の間における格差、所得格差を含めていろいろありますけれども、一方で地域格差ということも言われております。従来から国土計画の一番の基本理念とも言えるものが「国土の均衡ある発展」という言葉であったかと思えます。過密・過疎の解消ですとか、国土の均衡ある発展ということがずっと国土計画の理念として続いてきたのではないかと思えます。

一方で、「国土の均衡ある発展」という言葉にかえて、「選択と集中」といったような言葉も最近浮上してきております。私ども、「国土の均衡ある発展」という考え方は、今でも間違っていないというふうに考えております。ただ、「国土の均衡ある発展」という言葉自体がいろいろと解釈をされて、全国津々浦々まで同じように、例えば東京と同じような形での整備がなされるというような意味に捉えることもあったかと思えますけれども、それは明らかに間違いであるというふうに考えております。それは、地域地域にそれぞれ個性もありますし、いろいろな自然条件なり社会条件が異なっておりますので、地域地域に個性を生かした自立ある地域社会になっていただかなければならないということで、今、新しい国土計画もそういった角度からご議論をいただいているところでございます。

首都圏は、今、部会長からお話がありましたように、他の地域から見ると非常にうらやましい地域だというふうに捉えております。特に東京圏はそういった捉え方をされておまして、東京一極集中を何とか是正しなければならないというふうに言われているわけですが、先ほどもちょっと申し上げましたが、我が国の今の状況から見ると、やはり首都圏が我が国の成長のエンジンとしての役割というものを果たしていただかなければなりませんし、また後ほどご説明させていただきますけれども、首都圏においてもいろいろな課題がまだございます。そういったことも踏まえて、これからの首都圏のあり方というものもこの部会を通じていろいろと委員の皆様方からご意見、ご指摘をちょうだいできればというふうに考えております。いずれにいたしましても、国土形成計画と首都圏整備計画、さらに新しく国土形成計画の中で首都圏の広域地方計画というものもできますの

で、相互の整理がいずれ必要になってまいりますので、それにつきましても後ほどいろいろとお諮りもいたしたいと思っております。

少々長くなりましたけれども、この首都圏整備部会、委員の皆様方のご指導をいただきながら、新しい計画についてご議論いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○丹保部会長 ありがとうございます。それでは、これからいろいろなことをお話を願うわけですが、最初に、お手元にご置きますような議事の進行次第によりまして、国土計画形成と首都圏整備計画、それから2番目が首都圏整備の現状と課題について、それから首都圏整備計画策定の基本方針についてという下敷きになります資料がございますので、まずそれを事務局のほうから説明をしていただいて審議に入りたいと思っております。

川崎市長さんがお見えになったようでございますので、ご紹介をお願いします。

○内海大都市圏計画課長 ご紹介いたします。川崎市長の阿部孝夫委員です。

○阿部委員 おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

○丹保部会長 それでは、事務局のほうからどうぞよろしく願いいたします。

○内海大都市圏計画課長 それでは、資料3-1から資料5まで通して25分ぐらいちょうだいいたしましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3-1、横長の資料でございます。先ほど局長の挨拶にもありましたように、今、一方で国土形成計画の策定作業が進んでおります。一方で、この部会で首都圏整備計画についてご議論いただくということで、この両者の関係を整理させていただいております。

1ページをご覧くださいますと、国土形成計画のポイントが載っております。簡単に申し上げます。大きく2点ございまして、左側のほうはつくり方を書いたということでございまして、従来の全国一本の計画、それから今回は全国計画と地域ブロック単位の広域地方計画という2つの仕掛けになってございます。また、それぞれの計画について、計画への多様な視点の参画ということで、パブリック・インボルブメント等の仕掛けを充実させたいと考えております。右側のほうは中身の話でございまして、量的拡大「開発」基調というところから、成熟社会型の計画ということでございまして、景観、環境を含めた質の向上、あるいは有限な資源の利用・保全、ストック活用、海洋利用、国民生活の安全・安心、地域の自立、こういったキーワードを重要視して計画を策定したいということでございます。

2 ページをお願いいたします。2 ページは、そのつくり方でございます。左側は全国計画でございます、計画の内容のところでございますような基本的な方針・目標、基本的な施策につきまして、国土審議会の調査・審議、それから府県・政令市からの意見聴取を経て閣議決定をするというものでございます。また、右側が広域地方計画のプロセスでございます。こちらのほうは当該ブロックの方針、目標、特に個別事業名を含んだ主要施策を決めていきますが、これにつきましてはブロック単位で広域地方計画協議会ということで、関係都府県、政令市、地元経済界、それに国の地方支分部局が入って協議会を形成しまして、ここで協議をして中身を詰めていただくということを考えてございます。

3 ページをお願いいたします。スケジュールでございますが、左側の全国計画につきましては、現在、国土審議会の計画部会に専門委員会を5つ設置しまして検討中でありまして、今年のおとぎごろに中間取りまとめをいたします。さらに、来年19年のおとぎごろまでに閣議決定というスケジュールを考えております。一方で、右側の広域地方計画でございますが、現在、国土審議会の圏域部会で検討を進めております。現在、複数案を提示いたしまして、それを地方公共団体、地元経済界に配付しまして、3月末までに意見をくださいということをやっております。これが6月ごろにはまとまって、広域計画の対象になりますブロックが決まってくる。それから、19年中おとぎごろの閣議決定を受けて、正式には協議会を発足させまして、そこから1年ぐらひかけて、20年のおとぎごろには広域地方計画ができるというようなスケジュールを描いてございます。

4 ページは、そのブロック割りについての資料でございます。右下にございますように、北海道、沖縄を除く45都府県を重複なく隙間なく、多くても10程度の大括りに区分するというところで検討中でございます。

5 ページをお願いいたします。5 ページは、一方で首都圏整備法の仕組みでございます。昭和31年につくられた法律でございます、1つは広域的なゾーニングであります政策区域制度ということで、東京23区、横浜、川崎等のコアの部分を既成市街地としまして、そこへの産業・人口の過度な集中を防止する。それから、その外側60km圏ぐらひまでのところを近郊整備地帯ということで、無秩序な市街地化を防止して、計画的な市街地として整備していく。その外側に都市開発区域ということで、既成市街地の受け皿ということで工業都市、住居都市も整備するというところでこれまでやってきております。それから、その下にありますように、首都圏整備計画。現在のものは基本計画が平成11年につくら

れていまして、計画期間が17年ということで、27年までの計画になっています。さらに、その基本計画を具体化するための各施設整備の計画としまして、整備計画というものが5年間の計画期間につくられてきておりまして、現在のものは平成13年からということで今年度末に期間が切れる。したがって、新しい整備計画をつくる必要があるということでございます。また、整備計画に書かれました事業につきましては、左下の青いところでございますが、優遇措置ということで財政特例法に基づく補助率の嵩上げでありますとか、固定資産税、不動産取得税の不均一課税に伴う減収補てん措置、こういった支援措置がくっついてございます。

6ページをお願いいたします。6ページは、今申しました2つの法制度につきまして左右に並べておるものでございまして、国土計画のほうは19年の中ごろに全国計画、それから、それを受けて20年の中ごろに広域地方計画というぐあいに進んでまいります。それから、右側が当部会の検討対象でございますが、まず首都圏整備計画につきましては、先ほど申しましたように17年度で切れるものですから、18年度から概ね5年ぐらいの計画について新たにつくるということがございますし、昨年の国土形成計画法の改正の際に、計画制度を簡略化するというので従来の基本計画と整備計画を一本化するというのがございますので、併せてこういうこともやらせていただきたいと思いますと思っております、この件につきまして、今回と次回、5月を予定しておりますが、5月の部会でご議論いただきたいと考えております。

それから、それが終わりますと、大都市圏整備制度の抜本見直しというところに進んでいきたいというふうに考えております。検討内容というところでございますが、何分、昭和31年につくられてきた東京集中抑制型の法制度でございまして、現在の経済社会情勢と合わなくなっているところも多々ございますものですから、これまでの施策についてきっちりフォローアップして評価をしたいというふうに考えています。

また、国土形成計画のほうで広域地方計画というものができてきますと、これと首都圏整備計画とどういう関係になるのか、似たようなものが2本あるではないかという話になりますから、これについての両計画の関係整理をきっちりしたいというふうに考えております。また、人口減少という新たな局面を迎えまして、どうやって成長を維持するか、あるいは良好な関係を確保していくかということが非常に大事な問題ですので、新たな大都市圏制度の検討ということをやりたいというふうに考えております。

やり方でございますが、これはまた後ほど議題4のところでお諮りいたしますが、本部会では9月にご検討いただきたいと思っておりますが、それまでの間に首都、近畿、中部、3部会共用の制度専門委員会というものを設けまして、学識経験者中心に制度のたたき台をご議論いただきたいと思っております。そのたたき台を9月の部会にお諮りしてもんでいただきたいというふうに考えております。以上のようなことをいたしますので、今回の整備計画をご審議いただきますが、国土形成計画の作業、あるいは大都市圏制度の抜本見直しということによりまして、期間途中での変更あり得べしということに進めていきたいと考えております。

資料3-1は以上でして、3-2のほうは今申しましたことの再確認でございます。3月と5月の部会で整備計画をご議論いただく。その間に右側の制度専門委員会がスタートしまして、9月ごろまでに取りまとめをいただきまして、そのたたき台を部会でもんでいただきたいということでございます。

それから、資料4と5をお願いいたします。こちらのほうが首都圏整備計画の内容でございます。資料の順番は逆転しますが、まず資料5のほうをご説明させていただきたいと思っております。縦長の資料で「首都圏整備計画の策定について」という紙でございます。1に書いておりますように、従来は首都圏基本計画という17年からの計画。それから、それを受けた施設整備についての整備計画、5年間の計画。さらに、その下に事業計画ということで毎年度ごとの計画というものがあつたのですが、昨年の法改正によりまして、事業計画については廃止され、基本計画と整備計画については一本化するということにされております。また、そのうちの整備計画部分については、今年度で切れるので新しいものをつくる必要があるということでございまして、右側の赤い囲みにありますような、一本化した整備計画というものをつくらせていただきたいと思っております。赤い箱の中、小さな字であります。計画期間ということで、基本編については27年までの計画が従来からありましたので、これを尊重したいというふうに考えています。その中で施設整備のところの整備編について、概ね5年間という計画にしたいというふうに考えています。

それから、2のところには計画の概要ということで基本的考え方が書いています。まず、整備編におきましては、個別事業を書いてございます。もう完了した事業があります一方で、新たな整備が必要な事業がございますので、そうした事業についての記述の見直しをさせていただきたいというふうに考えています。

それから、その次の基本編の部分でございますが、これは基本的に27年度までの計画でございますので、(3)のa)のところにありますように、原則、旧基本計画部分の見直しは行わない。ただ、そうは言っても、策定後7年を経ているものですから、一度きちんとフォローアップしまして、広域地方計画に向けて整理すべき事項について、1項目数行程度になると思いますが追記をしたいというふうに考えております。それで、①から⑤のところに書いているのが事務方で考えた案でございますが、ここについてもっとほかにこういうことが大事ではないかというご意見があると思いますので、それをぜひこの部会でご議論いただきたいというふうに考えております。詳細については、また資料4のほうでご説明いたします。

それから、2ページをご覧くださいますと、上から2行目のところでございますが、先ほどもちらっと申しましたが、今回の基本編、整備編の改定をいたしますけれども、国土形成計画がこれからできてくる、あるいは大都市圏整備計画の抜本見直しをするということに伴いまして、計画期間途中での変更があるものとして作業を進めさせていただきたいというふうに考えております。

それから、3のところにありますように、スケジュールとしては5月に部会で審議いただいた後、本審議会のほうにお諮りして、関係各省との協議等を済ませまして、7月に大臣決定、公表したいというふうに考えております。

それから、資料4のほうをお願いいたします。こちらのほうでこれまでやってきたことのフォローアップをしまして、これからの検討課題が何かということをご議論いただくための材料ということにしたいと思います。

1ページをご覧くださいますと、基本計画の構成ということでございまして、1のところで首都圏の現状と課題ということで、依然として過密とか一極依存構造がある。一方で、周辺地域の自立性を高めるための拠点整備をする必要がある、あるいは都市空間の再編整備の必要があるといったことを問題意識としまして、2のところにありますような5つの将来像を掲げています。1番のところが専ら経済活動、産業活動に着目したものでありまして、国際的な魅力を備えた事業環境の形成、活力創出に資する諸機能の展開と書いています。また、2番のところは個人とかNPOの活動の充実に着目したものでございまして、個人主体の社会的活動の活発化、女性高齢者の社会的活動の支援とございます。それから、3番で環境共生、環境負荷の軽減という話。それから、4番で安全、快適。特に、大規模

地震災害に脆弱な地域構造でございますので、そうしたことの改変というようなことを掲げています。それから、最後5番のところでは次世代に引き継ぐ共有の資産としての首都圏ということで、特に基盤的な社会資本整備につきまして、成熟社会に対応したような良質で長もちするストックをつくって、それを将来に引き継いでいくというようなことをうたっております。

それから、右側にいきまして、こうした将来像を実現するための地域構造として、分散型のネットワーク構造というものを提案しております、2ページのほうに絵がございます。まず、東京を中心としたエリアにつきましては、都心とその周辺に横浜、川崎、町田、八王子等々というふうに環状に業務核都市を整備しまして、それらをネットワークする。さらに、その北側に北関東、それから甲府といった広域拠点を整備していったら、それらをネットワークするというような分散型のネットワーク構造が示されております。

それから、3ページをお願いいたします。3ページ以下は幾つかの指標をもちまして、これまでの施策のフォローアップをしております。3ページのところは経済活動でございますが、GDPにつきましても、ご案内のとおり3分の1超ということ。それから、右側では3次産業のシェアが8割ということで、3次産業が伸びてきているということでございます。一方で、製造業のほうは減少を続けておりますが、ここにきて研究開発型の工場の立地とかございますし、あるいは製造業の設備投資計画も相当回復してきているという状況です。

4ページをお願いいたします。4ページのほうは業務系でございます、オフィスの空室率、左側の図でございますが、着実に床が供給されております。特に都市再生緊急整備事業ということで、首都圏で25地域、3,429ha、特に東京では8地域、2,514haの整備が進んでおります。そういったことで供給されてはいますが、一方で空室率は低下してございます。特に優良ビルの空室率については3.6%というような数字になってございます。

それから、右側が業務核都市の整備状況でございます。縦軸に東京都区部への通勤・通学の変化率、横軸に昼夜間人口比の変化率をとっています。したがって、右側のクリーム色の部分は、ごく一部例外はありますけれども、中間人口が増加して、昼夜間人口比率が上昇してきているという部分でございます。その中で、右下のほうは通勤・通学率が減ってきているということですから、より自立性、拠点性がアップしているという部分でござ

いまして、都市を見ますと、八王子、春日部、柏、町田といった業務核都市でございます。業務核都市については、最近、相当拠点性が上がってきているということでございます。一方で、右上のエリアのほうは昼夜間人口比が上昇していますので拠点性が上がってきているのですが、一方で東京への通勤・通学は伸びてきているという部分でございます。

失礼いたしました。今、マリ・クリスティーヌ委員がお見えになりましたので、ご紹介させていただきます。マリ・クリスティーヌ委員でいらっしゃいます。

○マリ委員 よろしくお願いいたします。

○内海大都市圏計画課長 資料4の5ページですけれども、個人の活動ということで、ここではNPOの法人数を見ておりまして、首都圏におきましても、左側のグラフで著しく伸びてきてございます。特にどの分野が多いかというのが右側でございまして、左側の第1号、2号というところは、上の右隅に活動種類が書いていますが、保健、医療、福祉、社会教育という分野の要求が増えてきています。それから、一番右端の17号というのがございますが、これはNPOを応援するNPOというものでございまして、そういったところが増えてきているということでございます。

それから、6ページのほうは高齢者向けの住居の供給ということでございます。左側が高齢者向けの優良賃貸住宅、右側が経費、あるいは優良の老人ホームの設置状況ということでございます。高齢者世帯の絶対数自体大きいものですから、どうだという意見もございますけれども、着実に増えてきてございます。

それから、7ページからが環境関係でございます。7ページの左側は緑地の減少でございまして、データが昭和51～平成9年までしかないのですけれども、この間に近郊整備地帯ですと448 km²、日比谷公園の2,800個分だと思っておりますが、緑地が減少してございます。平成9年以降も、今調査中でございますが、やはりミニ開発等で緑地減少が進んでおります。それから、右側のほうはヒートアイランド現象ということで、夏に30℃を超えた延べ時間が増加している、エリアも拡大しているということでございます。

8ページをお願いいたします。8ページは、大気、水質等の状況でございまして、上のほうは大気で二酸化窒素、これも環境基準達成割合は改善してきているのですが、全国よりは低い水準。あるいは、下のほうが水質でございまして、指定湖沼、あるいは右側の東京湾、いずれも横ばいでございます。手賀沼については著しく改善したのですが、ここにきて横ばいという状況でございます。

それから、9ページは廃棄物関係でございます。左側の図は中間処理も含めた産業廃棄物の移動でございます。廃棄物の13%が東海、九州、東北といった他圏域に出ているという状況でございます。また、右側のほうで産廃処理施設の残余年数でございますが、こちらも最終処分量はリサイクルとか減量化が進みましたので非常に減少してきております。そういうことで、10年見ていただきますと、残余年数が1.7ということで回復してはいるのですけれども、それにしても、まだ厳しい状況が続いております。また、右下のほうは産廃の不法投棄の状況でありまして、トップ10に首都圏の4県が入っているというような状況でございます。

それから、10ページをご覧くださいますと、安全・快適の関係で、特に地震に光を当てています。やはり危険な密集市街地の5割弱が首都圏に分布しているというのが左下の円グラフでございます。また、右側のほうには首都直下地震における被害予測ということでございますが、上のほうが全壊棟数。これは東側に分布しておりますが、より被害が大きき消失につきましては、下にありますような赤いところ、西側の木賃ベルト地帯に分布するというところでございまして、こうした構造的に脆弱な首都圏をどうするのかというのが大きな課題でございます。

それから、11ページは水害、特に都市型水害ということでございます。グラフがありまして、水害密度ということで、単位浸水面積当たりの一般資産の被害額を見たものでございますが、近年、首都圏、特に東京圏の水害密度は著しく上昇している。都市型水害による影響だというふうに考えてございます。

それから、12ページは住宅でございます。住宅の床面積をkm圏別に見たのが12ページの上のほうでございます。特に変化が大きいのは赤色のグラフで、これはマンションでございます。マンションは規模の上昇がずっと続いてきたのですが、ここ数年は規模が減少傾向ということでございます。世帯規模も小さくなっていますし、また、コストの要因というのもあるのだと思います。それから、マンションの累積が下でございまして、10km圏、20km圏、それから船橋、相模原といったところでマンションストックがたくさんあるということでございます。

それから、13ページをお願いいたします。基盤的な施設整備の関係でございまして、三環状の早期整備が必要だということで、首都圏における渋滞損失時間。東京都ですと、これは単位が万人時間／年というものでございますけれども、3万6,910ということ

で非常に高いという数字でございます。また、右側のほうに鉄道の混雑率を挙げております。こちらのほうは平均的には相当改善してきているという状況でございます。

それから、14ページがコンテナ取扱量ということで、これも昭和55年と平成16年を比較しております。やはり東アジアの諸地域が伸びてきたということで、相対的な低下が見られるということでございます。

それから、15ページからが将来の話でございます。15ページに首都圏の人口推計ということで、将来人口につきまして3つのパターンで推計してございます。推計に用いた移動率ということで、①がバブル期、東京圏への転入が一番多かった時期の移動率をとったもの。それから、②が直近、2002～2004年。最近も年間10万ぐらいのペースで東京圏に入ってきていますけれども、その移動率をとったもの。それから、③が逆に分散型ということで、バブル崩壊後の平成5年から7年、東京からの流出が起こった時期というものをとったものでございまして、グラフをご覧くださいますと、①、②のパターンも、2015年（平成17年）にピークを打つ。ピークの高さが、①の場合ですと平成17年より80万ぐらい多い。それから、②の場合ですと平成17年より50万人ぐらい多いというような形になっています。また、③は来年から減るという仮定でございますので、平成17年より50万低いということになっております。また、2030年のところで見ますと、①が平成17年から50万人低い。それから、②が平成17年から120万人低い。③ですと、平成17年から350万人低いというような仮定を置いています。非常に極端な仮定でございますので、恐らく①と③の間に入るということを考えております。ただ、星印で赤いのを入れています、平成11年に首都圏整備計画をつくったときの推計値はこの星印でございまして、その当時考えていたよりは、今はるかに東京に人が集まってきている。ここ5年間で100万人ぐらい集まってきているということで、当時の推計値は既にオーバーしてしまっているということでございます。

それから、16ページは就業者数、オフィスワーカーの推移でございます。これは東京23区ですが、もう既に平成7年をピークに就業者数は減少しております、10年後には今よりもさらに30万近く減るという予測でございます。また、右下のほうの就業者の中のオフィスワーカーの数についても、10年後は今より20万人ぐらい減るといような予測が出されております。

それから、17ページは将来推計ではございませんで、最新の国調に基づいたここ5年

間の動きでございます。先ほど言いましたように、東京圏1都3県でここ5年間で100万人ぐらい増えているのですが、増えた部分は都心部、それからその周辺部という暖色系の色がついているところに吸収されております。例えば都心8区ですと、5年間で8%増えております。江東区は5年間で12%増えているということでございます。一方で、外縁部は減少している都市がございます。例えば取手をご覧くださいますと、4,600余りの減ということで4%の減ということになってございます。

後でお配りした資料4追加というのがございます。これは昨日ようやくできた資料ですけども、では、首都圏、特に都心部に人が戻ってきているけれども、どこからやって来ているのかということを見たものでございます。左上のほうに絵がございしますが、平成5年と平成15年で、特にこの5年間伸びが大きかった都心3区、江東区の転出入状況を分析したものでございます。平成5年は、既成市街地の他の地域、あるいは近郊のほうにどんどん人が出ていった状態が、右側をご覧くださいますと、既成市街地、近郊整備地帯から都心3区のほうに人が帰ってきているという状況でございます。

それで、高齢者がたくさん帰ってきているような気もしたので、それを分析したのですけれども、右下にございまして、帰ってきている世帯主の年齢はやはり35～44というところが一番多いということで、65歳以上の高齢者はかえって転出しているというような結果が出ております。

それから、右側でどんな住宅を買っているかということでございますが、右側の左のほうは35～44のほうで、ここはやはり持ち家の共同住宅ということでマンションを買っているということでございます。それから、高齢者のほうは右側でございますが、こちらはメモリが非常に小さいですけれども、マンション、それから公営の借家というところに入っているというような状況でございます。

それから、18ページにお戻りいただきまして、高齢化の進展ということで、これもご案内でございますが、2030年、非常に急速かつ大量の高齢化が予想されています。もちろん、今や65歳以上を一まとめに高齢者という観念する時代ではないのかもしれませんが、とりあえずデータとして出させていただいています。

それから、最後19ページは首都圏の主要課題ということで、今のようなフォローアップを踏まえまして、事務局のほうで幾つか検討課題と思うものを出しております。

産業経済活動につきましては、やはりこれからの成長を担う活力エンジンを首都圏が担

っていく必要があるのではないか。既存の産業・人口・インフラ等の集積を活用しながら、やはり国際競争力を有する産業が伸びるような、そういう環境を整備していく必要があるのではないかということです。

それから、2の個人主体の多様な活動という部分では、特に業務核都市、非常に拠点性が高まってきているのですが、これからは高齢者の就業、生きがいの場とか、あるいは医療・介護サービスの拠点といった生活拠点としての機能の充実を図っていく必要があるのではないか。あるいは、それにも関連しますが、高齢者、特に単身高齢世帯が増えていくという状況がありますので、利便が高く、医療・介護サービスが受けやすいような地域というものをきっちり整備していく。あるいは、そこに住み替えるようなことをうまく誘導していく必要があるのではないかということです。

それから、3番は環境関係で新しい課題として、水と緑のネットワークということで、近郊整備地帯の内側にも非常に貴重な緑地、自然環境がありますので、そういったものを先取的に保全・再生する。あるいは首都にふさわしい景観、例えば成田空港から東京に至るルートのような、日本の顔になるような景観形成というような広域的な見地からの景観形成が必要なのではないか。

それから、4番で災害対策。特に首都直下地震については、内閣府を中心に取組みが進んでおります。また、耐震改修法の改正がありましたし、東京都は独自条例で計画をつくっているというようなことで相当取組みが進んできているのですが、やはり広域的な観点から、各種主体が一層緊密に連携する必要があるのではないか。

最後（5）で、郊外部をはじめとする土地利用の広域的修復ということで、郊外部の一部宅地では空家・空地が増えておりますので、こういったところを郊外部全体として良好な居住の場とするためには、場合によっては一部自然に戻すとか、農地に戻す、そんなことも計画的に考えていく必要があるのではないかということでございます。

長引きましたが、資料の説明は以上でございます。

○丹保部会長 ありがとうございます。大変な量でございまして、基本的に前の計画をそう大きくはいじらないというような前提もございますけれども、大変な時代になってきておりますから、どうぞ皆様方から基本的なお話を中心に今日はいただいております。後ほどご相談いたしますが、次の専門部会のご議論も加えていただいて、部会の今年度のある種のまとまりに持っていかれたらと思っております。まず、どうぞどなたからでもご質問、

それからご意見、どの順番でも結構でございますが、ちょうだいできますれば幸いです。

○大河原委員 国土計画局長のご挨拶も、大都市圏計画課長の今のご発表とも、基本的には私、同じような認識でございまして、やはり今後、首都圏整備計画をつくる中で特に大事になるポイントというのは、日本の活力を生かすために首都圏をどう使うか、あるいは首都圏をどう整備するかというところが非常に重要だと思っております。私自身の専門は、地域経済とか都市経済で、いろいろな日本の地域などを見てきたわけですが、やはり首都圏が果たす役割というのをどういうふうに捉えるかが重要です。今後、日本経済は多分規模的には大きく、成熟化社会ということもあるので成長しないとは思いますが、首都圏は其中でも比較的高い成長が望めると思っておりますので、その活力をどう生かして日本全体を高めていくかというような話が大事だと思っております。

特に基盤整備ということでは、私は日本社会というのは世界に稀にみるコンパクトな国土だというふうに思っていて、しかも、その中でアメリカの30分の1の国土面積の中でアメリカの半分のGDPをつくっているということは、どういう構造がそれを可能にしているかという、やはり日本という国のコンパクトネスが効いていると思います。例えば人の日々の移動にしても、昨日も私、福岡に行っておりましたけれども、東京と福岡の間では1時間に何本もジャンボ旅客機が飛んでいて、かつ新幹線も1時間に2本「のぞみ」が出ている。そういう首都圏と各地方の拠点間で大量の人の移動が可能だというのが、日本社会の活力を高めているのではないかと思っております。その中で、さまざまな形で東京の機能と地方とうまくつなぐという機能を高めていくということが大事だと考えておりますので、その辺のことを首都圏整備計画の中でうまく書き込めたらいいのではないかと思っております。以上、感想です。

○丹保部会長 ありがとうございます。どうぞ、ほかの委員の方。

○浅見委員 ちょっと質問させていただきたいのですが、人口フレームをどういうふうに見るかというのはかなり重要なテーマなのかなと思うのですが、この中で23区のオフィスワーカーは減少する、人口は上昇するのではないかとありますが・・・。

○丹保部会長 資料の何ページですか。

○浅見委員 オフィスワーカーが減少するというのは資料4の16ページ。それから、15ページに人口推計で上昇というのがございます。そうしますと、上昇した人口というのは何をするのか。もちろん、オフィスワーカー以外の人口というのは幾らでもあるのです

けれども、その辺はどうなるのか教えていただけるとというふうに思います。

もう1つは、ちょっと大きな考え方ですけども、首都圏というのは日本の経済の中核ですが、逆に言いますと、そこで大規模な災害がありますと、非常に大きな損失と申しますか、ある意味では日本の危機みたいなことにもなりかねないわけですね。そうしますと、首都圏ぐらいの例で、リスクの分散はどうあるべきかというのを考える必要があると思うのです。例えば地震とか、いろいろな災害があり得るのですが、そういった災害が同時に起こらない地域、つまりポートフォリオでリスク分散するようなイメージを考えているのですが、同時に、起こらないような地域というのはどういうところで、そういったところがもし拠点だとすると、そこでの機能を分散するとか、そういうことを考えるといいのかなと思うのですけれども、そういったスタディというのがあるかどうか私はわからないのですが、その2点を教えていただければと思います。

○丹保部会長 どなたがお答えくださいますか。

○内海大都市圏計画課長 1点目の人口のほうですけども、確かに15ページのほうでは当面上昇していて、16ページのほうの就業者数のほうは減ってきているということです。特にオフィスワーカーの話は、これはニッセイ基礎研の推計したものを参考的に出させておりますので、私どものほうでこういう考え方でということは全くないのですけれども、推計の仕方を読んでみますと、まず人口からそのエリアの就業者数、それから、そのエリアに外からやってくる就業者数というのをまず推計してまして、地域内の就業者数というのをまず全体を出します。そこで1つの仮定があります。さらに、オフィスワーカー率というものをその就業者数に掛けましてオフィスワーカー数というものを出しているのです。そこにも1つ仮定があるわけですけども、いずれにしても現状を延ばしたような仮定でありますから、恐らく浅見委員のご質問は、今後、例えば団塊世代が大量退職するようなときに、その方々が本当にスパッと退職してしまうのか。それとも、個々によってまた続いていくのではないかとか、そういうようなご議論だと思います。そういう意味では、恐らくこの推計は、私もはっきり断言できないのですけれども、恐らく現状ベースを延ばしたような推計ですので、数が減るということになっているのだというふうに考えております。

それから、2点目は・・・。

○浅見委員 うちの大学などでも議論しているのは、例えばキャンパスが幾つかございま

すね。そうしますと、サーバーのバックアップを別のキャンパスでとるとするのはよくやるわけです。そういうふうにすると、ある種機能も失われないとか、情報も失われないということがございます。首都機能というのは非常に多々あるので単純な話ではないだろうと思うのですけれども、例えばサブオフィスのようなものがどこかの拠点にあって、なおかつ、例えばある地震とか台風とか、いろいろな災害があると思いますけれども、そういったときに、同時にはダメージを受けにくいということであると、そういったところに戦略的に分散化するというのは1つの考え方としてあると思うのです。首都圏ぐらいのレベルで考えるのが適切なスケールかなと思ったので。ただ、そういったスタディがあるかどうか私にはわからないので教えていただきたいということです。

○内海大都市圏計画課長 調べたデータがあります。そんなに遠くではなくて、1都3県内にバックアップのデータセンターを置いているということだったと記憶しているのですが、今、手元にすぐ出てこないの、後ほどデータをお届けしたいというふうに思います。

○丹保部会長 よろしいですか。

○秋草委員 いろいろなデータを示していただいて非常に勉強させていただいていますが、首都圏の主要課題という19ページ目、まさにこのとおりだと私は思っています。その中で2番目の個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現、これは結構重要だと思っています。どちらかという、ただどうするのだというハード面の問題よりも、特に高齢化社会にこれから5年、10年、それより先へいったらますますなってくるわけでありまして、今、地域のほうは高齢者というのはあるのですが、10年とか、そういう単位で考えますと、これから都会の高齢者をどうするかというのが最大の問題になるだろうと思っています。そのときに、高齢者が豊かに暮らせる地域の確立と言うのは簡単だけれども、そう簡単にはいかないだろうと考えています。例えば、今、新聞の広告で最も多いのは旅行の広告なのです。旅行ばかりです。これはみんな高齢者を相手にして、しかも、ほとんど東京発あるいは関西発、要するに都会の高齢者を対象にしているのです。新幹線に乗っても、飛行機に乗っても、ほとんど高齢者の方が多いわけでありまして、高齢者の方たちも、生活圏を楽しんでいるという感じで、それだけでいいのだろうかという気も持っています。

首都圏ということは、セカンドハウスというちょっとぜいたくな感じがしますが、かつては軽井沢とか那須であったのですが、今は蓼科とか長野とか、結構新幹線が便

利になりましたけれども、小さな家を拠点に、週末地方へ行って1週間ぐらい暮らすとか、そういう方が結構多くなっている。そういう高齢者の生活をどういうふうに変えていくかということが一方では必要かなと。そのためにどうするのか。お金の使い方、楽しみ方は、旅行だけではいけないかと。旅行だけやっているわけではないですけども、もっと経済圏、政治圏だけでなく、高齢者の生活圏をどういうふうにしてつくっていくかという施策が必要ではないかというふうに感じています。そういうことによって、内需拡大とか、いろいろな効果もあると思いますし、ある意味では地域との密着というか、ボランティアというものもあるので、そういうソフト面の発想で考えていくというのは必要ではないかと考えています。

○小神国土計画局長 今、高齢者という観点から、秋草委員からお話がありましたけれども、審議会で国土形成計画の議論をやっていただいておりますけれども、その中の1つの重要なテーマ、私どもにとっては新しい計画の1つの目玉にできないかというふうに思っておりますが、2地域居住という考え方を提唱といいますか、もう少し環境整備が要るのですけれども、できないかと思っています。これは、今も委員おっしゃられましたように、特に私も入ってはいるのですが、団塊の世代がこれから相当程度大量に出てくる。高齢者の中にも、いろいろな期間といいますか、60～65、あるいは70前60代という方と、それから相当後期の高齢者がいるわけですけども、少なくとも、まだ元気で活動的な高齢者がたくさんおられますので、そういった方々は、もちろん旅行するのもいいのですけれども、特に地方に拠点を構えて、この拠点を構えるのは、今委員おっしゃられましたように、ご自分で住宅あるいは別荘でもいいのですけれども、取得するということができる方はいいのですけれども、それはそんなに多くないのではないかと。むしろ地方には空き家になっているところもたくさんあります。もちろん、空き家の質が問題でそのまま使えるというわけではないですけども、いろいろな貸家的な住宅というのがあるのではないかと。そういったところで、一定期間、一月なら一月そこに住んでいただいて、農業をやるのもいいでしょうし、あるいはいろいろな活動があり得ると思いますけれども、そういったことで東京から移り住むという方も、今、Uターンとか、Iターンとか、いろいろ言っていますけれども、これも引き続きあり得ると思いますが、数が非常に限られていますので、いろいろなケースを想定して2地域居住という考え方を進めていきたいと思っています。

もちろん、住宅面で見れば、借家法とか、いろいろな条件整備が要りますけれども、地

方にとってみても、そういった大都市の人が地方に住まうことによって、場合によってはボランティア的に、今までの高齢者で移った方々のノウハウというものを地方の例えば子どもさんなり、あるいは地域社会に伝えることもできますし、高齢者にとってみれば、それがまた生きがいにもなりますし、地方にとってみても、活力を持ってきてくれるというようなことにもなりますので、双方にとっていい効果が出るのではないかということで、今、どういった条件整備が必要なのかということも含めて議論していただいておりますので、ぜひ実のあるものにできればというふうに考えております。

○秋草委員 おっしゃるとおりですけれども、例えば、日本の製造業などがベトナムとか、タイとか、あちこちに植林に行っているのです。これはグリーンでいいことなので私も延々とやっているのですけれども、本当は日本の中でやる、あるいは森を整備するとか、何かお手伝いに行くとか、そういう運動を楽しくやるというのをやったほうが本当はいいのではないかという気がするのです。ベトナムでの植林というと、非常にたくさんの社員が自費で集まってくるのです。それは、何かそういうところをやりたいという関心がある。ですから、農業関係の方は自分たちで担い手がいないと悩んでしまっているけれども、悩んでいるだけでそういう発想が出ない。楽しくやろうよと。だから、その辺のうまい仕組みをつくったら結構いいのではないかという感じがしています。

○丹保部会長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。ほかの方。

○阿部委員 川崎市長でございます。最近、首都圏整備計画の流れというか、実態が大きく変わってしまっていて、例えば川崎の場合では、大手の企業の工場がたくさんあったわけですが、一時期、地方分散とか国際分散で空地在目立つようになってきましたが、今再び回帰現象が起こっていて、どういう形で帰ってきているかということ、ずっと南武線沿いから臨海部まで含めて、研究開発の国際戦略拠点になりつつあるわけです。ですから、そういった企業活動を見ておきますと、次の計画としては、企業活動については、羽田空港の国際化もありますので、国際戦略を考えた今後のあり方というのを十分意識していく必要があると思います。それで、港湾に着いたコンテナの取扱量、国際競争力の問題があります。

それと関連で、羽田空港再国際化ということで発着便が非常に多くなるのですが、羽田空港から川崎の臨海部の工場地帯というのは非常によく見えるのですが、国際空港の直下のところで工場だらけというところは大変珍しいという指摘を、これはアメリカのコンサ

ルタントに指摘されました。ですから、そういった東京湾全体について、工場はもちろん大歓迎ですけれども、海岸線とか、あるいは多摩川べりとか、こういうところについて、もう少しアメニティ空間を多くしていく必要があるのではないかと思うのです。高度成長期と違った新しい形の首都圏整備というのが必要になってきているのではないかという気がいたします。

それから、環状道路網はやはりもっと促進していかないとだめだと思うのです。非常に不便な状態になっておりますので、環状線は何重かになっていきますけれども、これはもっと促進していく必要があるだろうと思います。

それとの関連で、今度は防災対策として河川を利用できないかどうか。例えば多摩川とか荒川を東京湾と上流部とをうまく防災というか、災害対策として、河川の活用をこれから考えていく必要があるのではないかと思うのです。広大な空間ですので、これが必要だと思えます。

それから、思いつくままにお話しいたしますが、高齢者対策で最近、ボランティア活動が非常に盛んになってきているのですが、その中で里山活動ですね。山に入りまして竹を切って子どもたちに竹とんぼをつくってあげたり、今、子どもを教育したり、あるいは楽しませるといような活動で高齢者が大変活躍しているのですが、そういう里山がどんどん減ってきてしまっておりまして、これをもう少し、相続税対策とか、いろいろな形でしっかりと保全しながら、高齢者の活動の場として確保していくというところに相当力を入れていく必要があるのではないか、そういう気がいたしております。とりあえず思いつくままにお話しいたしましたが、よろしく願いいたします。

○丹保部会長 ありがとうございます。

○加藤委員 加藤でございます。1回目ですので、思いつくままマクロの問題やミクロの問題で少し気がついたことを申し上げたいと思います。

1つは、片方で国土形成計画が進む中であるということですが、今、国の政治も地方分権という大きな流れがあると思うのですが、そういう視点で考えたときに、例えば防衛とか環境問題への対応が、全体の流れとして首都機能を維持していく、発展をさせていくという視点との関係で、どういう考え方でなされようとしているのかということをお聞かせいただきながら進める必要があるのかなど。少し大きな視点でそういうことを思ったということをもまず1点目に申し上げます。

それから2つ目が、今、小泉内閣の進めている、恐らく今度の骨太の中心はいわゆる歳出の削減と今の国の財政の再構築というところを中心になると思うのですけれども、その中に、やはり公共投資の削減というものが入ってくると思うのです。これは国も地方も大きなテーマだと思うのですけれども、そうしたときに、実際、今の例えば首都高速などもそうだと思うのですけれども、そういうものを保守・整備していく、あるいは今の都市機能を安全で安心して住まっていきたいですか、住んでいくために、普通の道路も含めて、一体どういうふうなコストがかかっていくのかというものは、何かアイデアといいますか、そういうものをお持ちなのかどうか。それが今考えられている、これからの公共投資の将来計画といいますか、そういうものとマッチをするのかどうか。そういうようなことは少し考えながらやっていかなければいけないのではないかというふうに思いました。

それから、幾つかこれからの将来像で、これは資料5の3ページのところに、右側のブロックの第3章の赤字になっているこれからの視点ですが、これは私も大枠としては賛成なのですが、そこの中に、今、何人かの委員の方からご意見が出ていましたけれども、そういう視点でこれから考えていかなければいけないというのが、地域コミュニティの再構築ということだと思います。例えば今、中教審の中で地域の教育力を再構築しなければいけない、向上させなければいけないということを大きな柱にしているのです。家庭の教育力、地域の教育力。これは、次世代を担う子どもたちを地域で安全に、そして心豊かな日本人に育てていくという、そういうものを地域が担っていく。それは高齢者であったり、ボランティアやNPOに参加をする親であったりということだと思うのですけれども、そういうことを念頭に置いたときに、例えば首都圏であっても都会的なところと、それから首都圏の中でも山間部のようなところもございます。それから、中間的な都市。そういうところでそれぞれが、地域といいますと、やはり何をやるにしても場所も要るわけですし、もちろんネットですということはあるのですが、やはり子どもたちを、今はどちらかという外に出してもっと遊ばせたほうがいいのではないかというような話もあるんですよ。そのときに、安全の問題などがあって親は外に出すのが心配というようなこともありますので、少しミクロな話としては、そういう観点も必要なかなというふうに感じております。

それから、同じくミクロの話も取り混ぜて言うと、安心・安全という意味の例えば防災という点で、公共施設の耐震強度というようなものは、例えば学校で言えば、大変問題が

あって立ち遅れがあるというようなことがあるので、それは、たまたま私はある資料で学校のことを見ただけですけれども、もっと他の多くの公共施設の問題はどうなのだろうかというようなことも課題としてはあるのかなというふうに思います。

それから、これが最後であります。今、川崎市長さんから水際の景観やアメニティというお話があって、これは私も大賛成なのですけれども、外国に行きますと、ウォーターフロントのところにレストランや何かがあって、非常に快適なレジャー空間になっている例がたくさん見られるのですけれども、日本の東京湾を見ていると、一番いいところは倉庫や何かで占めていまして、なかなかそういうようなことが想像できないという状況になっていると思うのです。そういったものを見直しというか、そういうことも長期的には課題であるのではないかというふうに感じております。

ちょっと取りとめなくなりましたが、大小さまざま今少し感じたことを申し上げます。以上です。

○丹保部会長 ありがとうございます。事務局から、何か今のことで若干レスポンスいただくことはありますか。伺っておくだけでよろしゅうございますか。まだこれからずっとやりますけれども。

○小神国土計画局長 はい。

○丹保部会長 それでは、内藤委員、どうぞ。

○内藤委員 今、説明を聞きながら感想がありますのでお話ししたいと思うのですが、首都圏計画ですから首都圏ということ意識した計画ということに着目して計画づくりというのはすべきだと当然思います。

最近、首都圏の中でも、都心部に人口その他集中してきたということがありまして、その関連で郊外地への圧力が減ってきたということがあります。そんなことで、実は郊外地、近郊整備地帯の例えば団地の再生ですが、これは、今後10年、20年、30年かけて取り組むべき話かなと。郊外の大規模団地がつくられたのは昭和40年代を中心にしてつくられたのですが、それが既に40年たっていて、当然建替えをしなければいけない。そういった建替えの話が当然出てきます。一方で、余り人が増えるような状況ではなしに、かえって人が減っている状況であるということです。そういう中で、郊外の団地再生をどうするかということが重要だと思っています。都心部の建替え事業にあったような容積率を増やしながらやっていくという方法がとれませんので、郊外の団地再生に関しては、経

営的には、国策としてやるならば、国費を投入してでもやらなければいけない状況があるように思うのです。そんなことで、郊外の団地再生が重要。それがまた郊外の環境対策にもなればいいわけですし、これが大きなテーマかなと思っています。

それから、一方で都心の問題ですが、都心居住の問題でいきますと、マンション化、共同住宅居住ということと高齢化ということがありますね。高齢者のマンション居住というものが首都圏の課題と考えますと、コミュニティというのが非常にないわけですね。コミュニティの欠如に伴う福祉的な問題もあるわけですが、そういった都心におけるマンション居住者の福祉政策といいますか、高齢者対策、その際に、コミュニティというものをもう一遍考え直さなければいけない。基本的には、大都市部では地方に比べましてコミュニティというのはなかなか育ちにくい、だんだん減っていくわけですね。その傾向はやむを得ないのですが、どうも21世紀はもう一遍考え直して、大都市圏におけるコミュニティというものがどの程度復活できるのかなというようなことを考える必要がありそうに思いました。

それから、環境整備です。水と緑ということはどこでも問題になるのですが、首都圏における環境整備ということを見ると、広域環境整備として、例えば隅田川、荒川というもの全体を考えて、どういうコンセプトでその周辺の緑化とか、建物などの整備もありますでしょうか、そういったことを考えると、例えば思いつきですが、246という道路がずっとあるわけですが、都心では青山地区などはずいぶん整備されてきましたけれども、それをずっと延長して神奈川県に至るまで、246ということイメージしながら、その沿道地域の環境整備が考えられないか。そんなことで、環境問題も首都圏という広域的な環境対策といいますか、そんなものを考える必要があるのではないかと思います。

それからもう1つ、5つの主要課題などがありまして、なるほどと思うのですが、意味不明なところが結構ありまして、人によっていろいろイメージが違うと思いますので、最後に文章化するときにもう少しイメージがはっきりするようなものにしないと、ほかのいろいろな計画に対する影響とか、上位計画になり得ると思いますので、表現の仕方をより具体的にわかりやすくする必要があるので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丹保部会長 ほかの委員の方、どうぞ。

○植木委員 全般的な感想になってしまうと思いますが、資料4の今ありました主要課題

が5つ挙げられておりますけれども、それぞれ必要を感じる部分だと思います。こういった5つの主要課題のすべてに基本的に関わってくるというふうに思いますのは、1つは道路整備の問題ではないかと思うのです。三環状の問題にしても、構想が立てられてから何年たっているかわかりませんが、未だに通っていないというところはたくさんありますし、やはりそういったものはこういった活力エンジンにしていくためには絶対必要な部分だと思います。それから、生活道路というか、細街路、密集市街地をどう再開発して、そこにどういふふうな形で道路を入れていくかというふうなことは、安全性といいますか、そういったものについては非常に密接な関係がある。多分、その部分は事務局の方も当然考えられていると思うのですが、どうやって知恵を出して、そういうものを決めたタイムスケジュールどおり進めていくかというようなあたりは相当重要になってくる。私も、いわゆる外郭環状線から100mぐらいしか離れていないところに住んでいるので、未だできていないところですけども、あそこは地下化をするということを進めるというふうに聞いています。やはりそういった面で工夫を凝らすとか、それにはお金も要すると思いますけれども、やはり地域住民としてはそういう解決策しかないというふうにも思いますし、いかにして合意形成をしながら、タイムスケジュールどおりにきっちり進めていくということが非常に重要だなと。特に道路、そういったものについてはそんな感想を持ちました。

○マリ委員 遅く来て申しわけなかったのですが最初のところは聞けなかったのですが、1つお聞きしたかったのが、資料4の中で、ここにもう1つ、都心に戻ってきている方々のグラフの中で35歳から45歳の方々が帰ってきている、戻ってきていると。この理由は何なのかおわかりですか。

○内海大都市圏計画課長 調査自体は、理由はまだ聞いていないものです。ですから、推察になってしまうのですが、やはり右側でマンションに入っているというところのバースを考えれば、相当都心部でマンションが供給されて、そこに回帰している。特に利便性の高いところを求めてきているということだと理解しております。

○マリ委員 私もそうだと思うのですが、恐らく欧米型の職住接近型の生活のほうが若い方にアピーリングであるということと、やはり団塊の世代の方々が本当に2時間も我慢して郊外に家を買って、それで会社のために家族のために一生懸命働いてきたという世代と少し違う価値観を持っている世代が日本にいるということだと思うのです。

先ほど話がありましたけれども、来年から大量に退職される方がいらして、今年は65

0万人、来年は800万人というふうに言われていますけれども、アメリカもベビーブーマーたちのリタイアメントエイジに入っている方々がもう去年からなのです。1945年生まれのベビーブーマーたちが去年からアメリカでリタイアメントになって、今、アメリカの現象を見ますと、都心部よりは、皆様方がリタイアメント・コミュニティ、または自分たちが今までリタイアする前に楽しみに行っていたいろいろなリゾート地とか、そういうところに移り変わる方が多くなって、今でもフロリダ州のオーランド周辺というのが一番人口の伸び率が早いところで、なぜかといいますと、やはり高齢者の方々がリタイアして、では、フロリダの気候のいいところに行きましょうと。または、ラスベガスであったり、いろいろな拠点はあるわけですが、ものすごいバブルになり始めているところです。今年、建設中の家を買うと、来年には倍になっているような現象がこの5年間ずっと続いているわけです。日本も、恐らくアメリカの後を追うわけですから、今、650万人といっても、彼らのインパクトは私たちは今日現在を感じていませんが、来年になったらそのインパクトもすごいでしょうし、翌年の800万人のインパクトももっと強いと思うのです。旅行業界の話がありましたけれども、旅行だけではなくて、ライフスタイルや、自分たちがリタイアをして退職金と月々入ってくる年金をどのようにしようかということ今考えている最中だと思うのです。それで、動くということになったときに、それを都心部がどういう受け皿になっているかという、恐らく追いつかないような状態になるのではないかと思うのです。

私がすごく懸念するところの1つには、国連の調査によりますと、2050年には世界の6割の人口は都市生活をするということで、先進国はまだいいほうだと思うのですけれども、発展途上国になりますとスラム化がものすごく早くに現象として出てくるわけで、日本も今は貧富の差はない国というふうに言われてはいるのですけれども、では、都心部に大ぜいの方々が入ってきたときに、今の住宅の供給の仕方を考えると、スラム化したり、または貧富の差というものがものすごくはっきりと見えてくるような時代になると思うのです。ですから、例えば都心部につくる大型のマンションというのは、一律の金額ではなくて、高額所得者と低所得者が共存できるような建築設計や販売の仕方にしていかないと、アメリカもそうですけれども、やはり低い賃金をもらっている方々とそうでない方々をミックスユースの形での建物や住宅地というのをつくっているわけです。

というのは、やはり子どもたちがいないような地域ばかりになったり、高齢者ばかりが

集まるような地域になったりするわけですから、そういう点での社会問題が起きないように、先にキャッチしておかないと危ないのではないかと私は思うのです。もちろん、それは内装でとても高級にすることはできますし、そうでなくて、内装とかそういうものは余り手をかけないけれども、そのかわり、いろいろな方々が1つのコミュニティに住むということの重要性というものを、恐らく欧米社会がそちらの問題に以前にも直面しているだけに、そういう改善策をしていると思うのですが、住宅地の中でも大豪邸のあるようなところにはきちんと建築規制をつくって、こういう形の建物にしましょうということでも、ローインカムファミリーも生活できるようにしているわけです。ですから、恐らく2007年問題というふうに言われていますが、問題にならないような改善策というものを早く取り組まなければいけないと思いますし、あともう1つは、インフラ整備の話もありましたけれども、イギリスで以前、エベスナー・ハワードさんという方がガーデンシティズ・オブ・トゥモロウといって、地下鉄がロンドンに入るようになったとき、電車を使って外に送り出した方々は、彼らはガーデンシティに住めるということで、それが恐らく東京の首都圏周辺の県や地域というのがそういうガーデンシティになり得ると思うのです。ですから、やはり環境というものをとても大切にさせていただくためには、それは都心部に住んでいる方々もそういうところを支えていこうという意識を持っていかないと、バランスというものはとれないと思うのです。

私たちが都会でこれだけ快適に生活できている一番の理由というのは、そうやって過疎になっている地域があるからこそなんです。結局、彼らが東京に出てきたり、大都市に出て来られて、ある意味では自分たちのふるさとを捨てて来ているだけに支えられてきているわけですから、そういうところも今度は都心部が支えていくような仕組みづくりというのがとても大事なので、先ほども別荘のお話がありましたけれども、別荘だけではなくて、むしろ自分の地域に住民税を移せるような仕組みをつくる。以前もこういう話を聞いたことがあるのですけれども、自分が住民税とか、そういうものを払うときに、ほかの地域にも、自分はここがふるさとだから、ここにも出したいということができれば、そういう点でのバランスというものもとれてくるでしょうし、私は、ハードだけではなくて、仕組みの中でもっと首都圏の整備というものをつくっていただかないと困ると思うのです。

それと、先ほどのお話の中で、元気な高齢者たちがたくさんいらっしゃるの、私は、高齢者というか、団塊の世代ができる一番の社会貢献というのは、元気でいることが社会

貢献だと思っております。そうすると、医療負担にもなりませんし、そういう点で国を支えることができるので、元気でいられるような仕組みづくりをもっときちんとしていただくことによって、若い世代、次の世代の方々も負担にならないような状況になると思います。ハードの面とソフトの面もきちんとしてハンド・イン・ハンドでやっていただけるような首都圏整備をやっていただけないかと思っております。

○丹保部会長 ありがとうございます。山本さんはまだご発言がなかったでしょうか。よろしゅうございますか。

○北崎氏（山本委員代理） はい。

○丹保部会長 一当たりご発言をいただいたようでございますので、大体予定の時間近くになりましたので、次に移りたいと思いますが、今、いろいろお話をいただきましたように、首都圏というのは非常に特別なところで、日本の活力のエンジンである。エンジンをどう見るかということですが、例えば飛行機にしたら、翼に比べてエンジンが強力過ぎるのは危険で仕方がない。ところが翼がきちんとしていないと、エンジンだけあっても飛ばない。エンジンは1つでいいのか。かつてトライデントとか、ドイツやイタリアのファシストの落下傘部隊が使った3発エンジンの大変大きな有名な飛行機でサーブというのがございますけれども、エンジン3つとすれば、首都圏というのはうんと大きなメインエンジンであったとして、セカンド、サードのエンジンというのはどういうバランスで一緒に回ったらいいのだろうか。これは、恐らく次の専門委員会の議論になると思うのですが、大都市圏というものが多分エンジンとして挙動するだろう。そして、日本が自立できるグリーンな人口というのは、徳川300年間の鎖国で、3,000万人で均衡していますから、日本の国土では、太陽エネルギーだけで何もしなければ、北海道を入れても4,000万ぐらいしか人間は住めない。あとは全部過剰人口だと。7,000万人、8,000万人過剰だと。それは、すごいエンジンで引っ張っているわけです。そのエンジンが首都圏・東海道メガロポリスだと思いますけれども。

そして、もっと言えば、この構造からいくと、東京というのはニューヨークとか何かに似ていることはほとんどありませんで、似ているとすれば、シンガポール、香港だろうというように思います。食料自給率は1%です。そして、エネルギーは全部輸入です。しかも、他地域からの輸入です。食べ物もほとんど全部輸入です。ですから、自分で何も生産していない。お金を生み出しているだけの空間である。それが日本を引っ張っているとす

れば、日本全体がそれをどうやって支えるかということと同時に、東京はそれをどうやって生かすかということを考えなければいけない。

さらには、ドイツとフランスを足したぐらいのGDPを持っているわけですから、それを関東平野全体でどういうふうにかえたらいいだろうかということをもたまた考えなければいけない。大変難しい問題がたくさんございます。先ほどリスク分散のお話もございましたけれども、もしメインエンジンが壊れたら、トライデントは多分1つ壊れても残りのサブエンジン2つで飛ぶはずでございました。大抵3発というのは残り2つで飛べるのですか、残り1つで飛べるのかどうかというのは、ディケンズの『二都物語』ではございませんけれども、3つの都市をどういうふうに見るかというのが首都を考えるときにはどうしても避けて通れない話だろう。だから、多分、首都だけの話ではないだろうというふうに思います。

それから、先ほどから何回もお話もございました中で、都心回帰の話がございましたが、今から30年か40年前になるでしょうか、美濃部知事のときに日照権条例をつくりました。山手線の内側でも太陽が当たるということで、高いもの、斜線構造をつくるという企画がつくられました。実は私の弟がそのときの担当課長でございまして、調整局でそれをつくって、建築屋ですけれども、ひどく悩んでおりました。ということは、都心にそんなことをしていいのだろうか。東京都は、やめたいとまで言うておりました。そういうようなことがございまして、それをつくったことによってスプロールして、2時間の通勤が普通になってしまいました。もし都心にきちんと帰れば、ところが、今はきちんと帰らないで、非常にお金のある人は高層のマンションに帰ってきますけれども、金のない人はなかなか帰ってこれない。そういう戻り現象というのを設計していないのです。それをどうするかという問題も多分あります。しかし、もし都心に帰れば、今度は私鉄の経営が危なくなります。そういうことも全部含めた途方もないことの集団が多分ここ20～30年で起きるだろうと私は何となく思うのですけれども、そんなことも含めて、いろいろなご議論を願わなければならないのかなと。

景観にしても、六本木ヒルズが航空写真で見ると誠に異様でございまして、本当にこれが東京の景観なのかなと思うぐらいで、これは田舎から出てきた人間の思うことかもしれません。したがって、これはどうしたらいいだろうかと。東海道メガロポリスに日本は食わせてもらっているのです。でも、羽もない、胴体もない飛行機はない。それをどういう

ふうにするか、その機能をどうやって分割するか。と同時に、どこにでも生身の人間が住んでおりますから、生身の人間はエンジンの中に住んでいるわけにはいきませんので、やはりある種の空間が必要です。それから、尻尾にぶら下がっている人だっているいろいろなことを考えているわけですから、それをどうするかということはやはり日本全体の国土計画の基本だろうというふうに思います。

私は、先ほど申しました北海道分科会の分科会長もしておりますし、その前には北海道総合開発委員会の委員長もしておりました。特区という話がありまして、情けない特区を今やっておりますけれども、明治の最初に北海道開発をやった黒田清隆の時代には、次の日本をつくるためにどうやって特区をつくるかという議論だったら、新しく何を加えて、そこでできたものを日本にどうやって広げるかという発想ではなくて、府県レベルの権限の中で何かをやろうという誠にもつとめないことを今日本はやっているように思えます。大変悔しいのですけれども、首都圏と北海道という、極端に条件の違うところの2つの委員会でお世話をさせていただいておりますし、私自身も大変に勉強したいと思っておりますし、何せ日本は大過剰人口を持っていて、それが世界でほとんどトップのGDPを個人当たり持っているという全く特異な国だということを忘れて、普通の議論は多分できないだろうというふうに思います。エネルギーもほとんどありません。ですから、安心・安全ということをとめどもなく追及すると自縄自縛になって自分は死んでしまうことになるでしょう。だから、信頼というものと安心というものとの間のバランスの問題が今いろいろなことで崩れております。

教育にいたしましても、東京発でいきますから、東京にほとんど集まっていますから、東京におけるいろいろな考え方が日本の教育の中核になります。中教審の発想も全くそれに近いです。そうなると、地方では通用しないことが日本の全体の平均として、重心がここにありますので動いてしまいます。これはいろいろなことが絡んでおりまして、単純な社会基盤整備だけでなく、日本全体を21世紀どうやってもっていくかという巨大な問題に我々は直面しているのだと思いますが、そんなことを全部ここでやるわけにはいきません。最小限、飛行機のメインエンジンである東京、中部、大阪というぐらいまでは頭の中に置いて、その機能のエンジンがきちんと動くようにする。それで、地方のことを忘れないということで、ぜひご検討をお願いできるとありがたいなど。勝手なことを申しまして済みませんけれども、ほかの人がやれないことをお願いしているわけですから、

どうぞよろしくお願ひいたします。

よろしゅうございましょうか。

それでは、次、専門委員会というものをつくって勉強していただきながら、ここでまたご議論を願うということにできたらということになっておりまして、事務局案で専門委員会をつくったらどうかということでございます。事務局からご説明くださいますか。

○内海大都市圏計画課長 それでは、資料6をお願いいたします。縦長の紙でございます。先ほども申しましたように、1の「設置」というところをご覧いただきますと、首都圏部会、近畿部会、中部部会、3つの部会の共通の制度調査専門委員会というものの設置をお認めいただきたいということでございます。お認めいただきますれば、3月中に専門委員会を立ち上げまして、月1回ないし2回ぐらいのペースで検討いただいて、9月には当首都圏部会のほうにたたき台をご報告したいというふうに考えてございます。

2枚目は検討の論点で、これも先ほど来言っていることで、1つ目がこれまでの施策。計画の意義とか、実効性の担保策とか、政策評価。それから、政策区域制度の検証というようなこと。

2番目が両計画の関係の整理。

3点目が新しい課題。新しい課題につきましては、本日さまざまなご指摘をいただきましたので、それらを踏まえ、かつ専門委員会のメンバーの先生ともよくご相談しながら決めていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

○丹保部会長 以上のようなことでございまして、人数等はまだ決まっていないようでございますが、専門委員会はまさに専門の先生方にいろいろな問題を洗い出していただいて、またここでご議論いただくという運びにしてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○丹保部会長 ありがとうございます。人選につきましては、私一人ではとてもできませんので、内藤副部長にもお願ひをいたしまして、事務局と相談をして、然るべき方をお願ひをすることによろしゅうございましょうか。その上でまたご報告いたします。

予定の議事は以上でございますが、もし事務局から何か連絡事項がございましたらお願ひいたします。

○内海大都市圏計画課長 最後でございますが、「インターネットでつくる国土計画」と

いうものを付けております。国土交通省のホームページの中にこういうコーナーがございます、大体1日1,000件ぐらいのアクセス数がございます。また、電子会議室というものをつくってしまして、例えば少子化対策というようなテーマで国民の方が自由に意見交換できるというものでございまして、ぜひ時間のあるときにご覧いただければありがたいというふうに思います。

それから、次回につきましては、5月で、まだ調整できておりませんが、速やかに時間調整させていただきまして皆様にご報告いたしたいと思っております。また、本日の資料でございますが、お荷物になるようでしたら、お席に置いていただければ後ほどお届けさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○丹保部会長 事務局からのご連絡は以上でございますが、何かご発言ございましたらどうか。

もしなければ、これで閉じたいと思っております。どうもありがとうございました。

(閉 会)